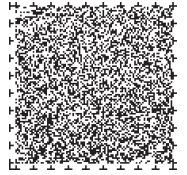


専門外来紹介



○概要

障害に特有の病気の治療やニーズというものに
 応えるため、国立障害者リハビリテーション
 センター病院には様々な専門外来が設置されて
 います。

1. 普通の病院にもあるが、障害のある方々の
 利用に十分対応できていないもの
2. 障害の診断と治療に専門的な知識や技術を
 必要とし、普通の病院では対応が難しいもの
3. 障害者特有のニーズに応えようとするもの
 というおよそ3つの考え方に沿ったものとなっ
 ています。

そしてそのほとんどが、医師、看護師、検査
 部門でだけで医療サービスが提供できるもので
 はなく、理学療法士や作業療法士といったリハ
 ビリテーション専門職が力を合わせて一人一人
 の患者様へ医療を提供していくものとなってい
 ます。

このようなことが可能となるのは、障害のある
 方々に配慮した環境、機器、設備が整っている
 こと、様々な質の高い専門職がそろっており、
 チームとして患者様に関わっていることという、
 当院ならではのハードとソフトを有しているか
 らこそです。

新病院棟になって、職員の質の高い医療、リ
 ハビリテーションを提供しようという気持ちが
 そこここに溢れています。専門外来も、その外
 来に適した環境をそろえることによって、さら
 に適切な環境で医療を提供することができるよう
 になりました。新病院棟が開設したからとい
 ってすべてが解決したわけではありませんが、
 新しい環境の中でどうしたらもっと使いやすく、
 患者様にとって快適な環境とすることができる

か、職員は日々奮闘しています。専門外来も、
 障害のある方に、それを必要とする患者様によ
 りよい医療を提供できるようにと日々の努力を
 続けていきます。

○人間ドック

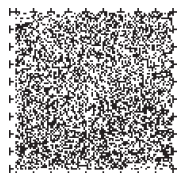
「予防医学」の基本は病気や怪我を避けるよ
 うに日常生活のうえで健康に留意することです。
 しかしそれだけでは十分とはいえません。糖尿
 病や高血圧、高脂血症などの生活習慣病は、か
 なり進行しないと自覚症状がありません。がん
 も何年もかかって進行するケースが多いのです。
 しかし早期にその芽を見つけて治療を始めれば、
 治癒させることもできます。

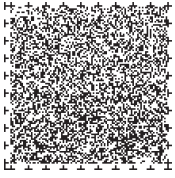
会社勤めのひとの定期健康診断や主婦や自営
 業対象の自治体等保険者が主催する健康診査は
 内容が限られていますので、体全体をチェック
 するには限界があります。健診で異常がなくて
 も人間ドックで異常が見つかることがあります。

一方では障害者を受け入れてくれる健診施設
 は十分とはいえません。車いすというだけで家
 族の付き添いを求められたりすることもありま
 す。当院の人間ドックは、健常者と同じペース
 では落ち着いて受診しにくい方々に納得のいく
 健診をお受けいただくことを主眼に置いていま
 す。

人間ドックの検査内容は日本人間ドック学会
 の認定施設基準を満たしたものを平成23年度4
 月からリニューアルを行い、多くのスタッフの
 協力のもと毎週水曜日に実施しています。

障害がある方でこれまでまだ人間ドックを経
 験したことがない方には是非一度お受けいた
 だきたいものです。





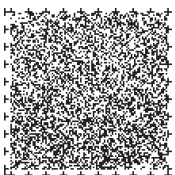
○高次脳機能障害専門外来

病院高次脳機能専門外来では医学的診断・評価を行い、多専門職種（医師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・医療ソーシャルワーカー・運動療法士）による包括的な認知リハビリテーション計画をたて、高次脳機能障害者の社会参加（就労・復学、地域社会での統合）を促進することを目標としています。

これは平成13年からの高次脳機能障害モデル事業病院部会訓練プログラム班において標準的訓練プログラムを作成する過程にかかわった実績と経験に基づくものであり、関連スタッフ間でケース会議や高次脳機能障害リハビリテーションの内部委員会で討議を重ね、インターディシプリナリーチームアプローチによる良質かつ効率的なサービスを提供するものであります。

入院と外来では回復期・維持期のリハビリテーションを行い、高次脳機能評価入院においては、発症から長期経過された患者様を対象として、就労・復学などの支援を行っております。一旦は社会復帰されたものの、適応に問題が生じた患者様に対しても再評価・指導を行い、環境調整を行い、社会参加を目標に支援を行っております。同時に高次脳機能障害の患者様を支えるご家族に対する支援も行っております。

医学的リハビリテーションから社会的リハビリテーションへの連続した支援にも重点をおき、当センター自立支援局生活訓練や就労支援、職業リハビリテーションセンター、地域就労支援機関、保健センター、職場や学校などとも密接な連携を保ちながら社会参加支援を行っております。



○小児難聴外来

金曜日の午後に設定されている小児難聴外来は、聞こえに不自由されているお子さんを対象に診察しています。

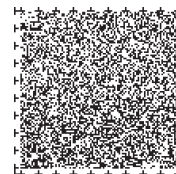
新生児聴覚スクリーニングが普及し、早い時期に難聴が見つかるようになりました。このようなお子さんに対して、検査、診断を行い、療育や治療につなげています。この外来では言語聴覚士と連携し、お一人に対して十分な時間を取って対応しています。このため、直接、小児難聴外来を予約することはできず、まずは一般外来を受診した上で、予約を取る仕組みになっています。

診断・検査の新しい話題としては、先天性難聴の遺伝子診断、先天性サイトメガロウイルス感染症による難聴の検査が可能です。特に遺伝子診断は、耳鼻咽喉科医長が臨床遺伝専門医も取得しており、遺伝カウンセリングを含めた質の高い診療を行っています。また検査機器では、チャープ音を使用した最新型の聴性脳幹反応、聴性定常反応検査を取り入れています。これに画像検査なども組み合わせて、難聴の原因を正確に診断し、治療方針を決定しています。

療育の大きな柱は、補聴器、人工内耳装用と、言語訓練です。現在、当院で人工内耳手術は行っていませんが、提携病院と連携を取り、入院・手術のみ他院で行ってもらい、手術前後のリハビリはすべて当院で行います。言語聴覚士との連携により、適切な補聴器フィッティング、人工内耳マッピングを行うことができます。

○補聴外来

木曜および金曜日の午後に設定されている補



聴外来は、聞こえに不自由されている成人の方を対象に、補聴器の適合を主な目的として診療しています。

治療が難しい感音難聴や、手術などを行っても聴力が改善しなかった伝音難聴の方々にとって、生活の質を上げるのに必要なのが補聴器です。しかし、補聴器を取り巻く現状は厳しく、補聴器が処方箋なしに購入できることもあって、販売者側、利用者側の双方の問題で、「補聴器は不便」という認識が定着してしまっています。

こうした問題を解決するため、補聴外来では医師、言語聴覚士、補聴器専門販売店の認定補聴器技能者が一堂に会して、適切なフィッティングを行うことができる環境を整えています。

補聴器はご本人の耳に合わせるために「調整」という作業が不可欠です。これまで聞こえないことに慣れている耳や脳に、補聴器による音刺激を加えることになるので、時間をかけながら最適な状態に合わせる必要があります。この間、補聴器は貸し出しの形式をとって、患者様の負担を緩和しています。もちろん身体障害者福祉法、障害者総合支援法に則った補聴器交付にも対応しています。処方した補聴器がご本人に合っているかどうか、補聴器適合検査を行うことで、正確に判断することが可能です。直接、補聴外来を予約することはできません。まずは一般外来を受診してください。

○耳鳴外来

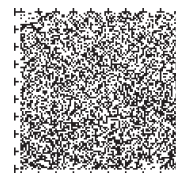
水曜日午後（一部は月曜日午後）に耳鳴外来を開いています。受診を希望される方は、まず耳鼻咽喉科の一般外来で診察と検査を受けて下さい。紹介状がある方も同様です。耳鳴のほと

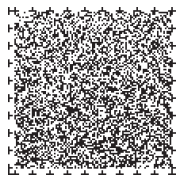
んどは感音難聴が原因ですが、難聴が少しずつ進行すると気がつかないこともあるので、聴力検査をします。感音難聴は治療が困難なことが多いですが、稀に治療が必要な病気が隠れていることがあるので、十分な診察と検査が必要です。一般外来の後日、耳鳴外来になります。耳鳴外来では、耳鳴りに合併しやすい聴覚過敏症も含めて、専門的な問診や検査をして、治療を行います。

耳鳴りは多くは感音難聴の結果として生じ、難聴で周囲の音が聞こえないために目立つことが多いのですが、耳鳴り自体が何かの病気を引き起こすことはありません。慢性の耳鳴りは消えにくいですが、耳鳴りによる「つらさ」については軽減・解消する方法があります。それは、音響療法を中心とした聴覚リハビリで、当外来で採用している方法は、TRTと呼ばれている治療法に近いものです。音響療法では、小さい音を聞いて耳鳴りを目立たなくして耳鳴りのつらさを即座に軽減すると共に、耳鳴りに慣れ易くします。聴覚過敏症には別の種類の音響療法を行います。治療の一環として補聴器をお勧めすることもあります。耳鳴りがストレスで悪化するなどの心理的な困難に対しては、認知行動療法に基づいた指導を行います。通院頻度は1～3ヶ月に一回程度のことが多いです。

○言語新患外来

当外来は、言葉の遅れ（言語発達遅滞）、吃音、音の乱れ（構音障害）などの言葉にトラブルを持つ主にお子さんを診察する外来です。この診察の後に言語に関するスペシャリストである言語聴覚士による評価を行い、適切な助言を行い





ます。さらに必要であれば当センターにて継続的な訓練を計画いたします。

言葉にトラブルを持つお子さんの状態や程度は様々で、時に言語以外の発達にトラブルを抱えるお子さんもあり、この場合には児童精神科との連携は不可欠です。これらのケースに応える十分なスタッフと設備を当センターは備えており、これらが当センターの特色一つになっています。

近隣にこのような施設が乏しいため、県内はもとより関東圏外からも多く来院されます。継続的な訓練が必要であっても、度々の来院は難しい方に関しては、通院可能な施設をご紹介しますことも可能です。

なお受診希望者が多いため、受診の予約が現在1-2ヵ月先になっておりますので、ご了承ください。

○成人吃音外来

吃音がある方は人口の1%もいると推測されています。思うように話せないために生活の質が下がり、就職面接で苦勞したり、昇進を諦める方もいます。成人の吃音の診療ができる医療施設が少ないため、相談できずに悩んでいる方が多いようです。そういう方に知っていただきたいのは、成人であっても吃音は治療で改善することが多いということです。

成人吃音相談外来は、吃音で悩んでいる18歳以上の方（高校在学中は除く）の診療を担当しています。初診（月曜日午後）の半日で医学的診察と、言語聴覚士による吃音の評価と試しの訓練を行い、治療方針を決めます。初診は完全予約制で、3ヶ月先の予約まで受け付けていま

す。吃音について説明し、試しの訓練では言いにくい言葉を「言えた!」という体験を多くの方にしていただいています。合併症がある方は、他科・他院と協力して診療します。

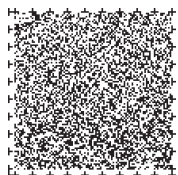
訓練は月～金曜日です。通院は週に1回から1ヶ月に1回程度で、毎回の訓練は1時間程度です。柔らかくゆっくり言う流暢性形成法や、うまく行かない対処法を切り替える認知行動療法などを組み合わせています。改善のためには習ったことを毎日自宅や職場で使うことが有効なので、「宿題」を出し、気がついたことを記録していただいています。また、研究所と協力して新しい治療法や評価法の研究を行っています（任意参加なので、研究に参加しなくても診療には影響しません）。

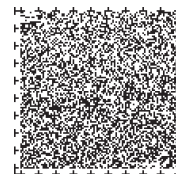
○嚥下外来

当外来は嚥下障害の患者様を診察する外来です。

嚥下障害とは水や食物などがうまく飲み込めない状態を示します。ちょっと考えてみましょう、実は嚥下障害には2つの意味があります。1つは文字通り食物などがうまく飲み込めないことです。ではうまく飲み込めなかった食物はどこに行ってしまうのでしょうか？ヒトののどは先に行って気管と食道に分かれるので、うまく飲み込めなかった、つまりうまく食道に運ばれなかった食物の行き先は、多くの場合気管になるのです。だから嚥下障害の2つ目の意味は、気道（空気の通り道）をうまく保てずに、窒息や肺炎などを引き起こす可能性があることと考えられるのです。

したがって当外来では患者様に対して、どう





したら食物をうまく飲み込めるようになるのかを考える事と同時に、どうやったら気道を安全に確保できるかを考え、訓練が必要であればその計画を立案します。巷間見られるような「患者様さえ頑張ってくれば食べられる」といった無理な、あるいは過度な訓練は決して行いません。

このような診療・訓練は、嚥下に対する高度な理解と技術によって支えられており、当センターにはこれに応えるスタッフや設備が整っていると考えております。

○ロービジョンクリニック

ロービジョンとは、病気やけがなどが原因で様々な見えにくい状態のことです。したがって、低視力というよりも低視覚というべき状態です。私たちのロービジョンクリニックでは、まったく見えないいわゆる全盲の方も対象とさせていただいています。

ロービジョンで視覚に障害をお持ちの方のほとんどは、わずかであったとしても活用できる視覚を持っています。この保有視覚を生活にいかにかに利用するかということを患者様とともに追求します。具体的には、小さくて見えにくいものを見るために拡大鏡などの拡大器具を選定し、必要に応じて使い方の訓練を行います。まぶしさでお困りの方には、遮光眼鏡などをご紹介します。

さまざまな道具を用いても文字の読み書きが難しい重度の視覚障害の方には、IT機器や点字訓練、歩行訓練などを取り入れ、日常生活に必要な訓練に加え、就学や就労の継続のための様々な情報を提供します。また、患者様の状況

によっては、これらの訓練を集中的かつ効率的に行えるように短期間の入院訓練を行うこともあります。

ロービジョンクリニックは、眼科医師、視能訓練士、生活訓練専門職（兼ケースワーカー）が主に担当しております。必要に応じて、当クリニックにとどまらず、当センター内の視覚障害に関わる部門や地域の眼科医療機関、教育、福祉施設などとも連携しながら、患者様がより快適に生活できるようにスタッフ全員でお手伝いしていただけることを願っております。

○シーティング・クリニック

当センター病院のシーティング・クリニックは今年で16年を迎えました。

「シーティング・クリニック」とは、自力で座ることができない方や椅子に座ることができても座ったときの姿勢を保つこと（以下「座位保持」といいます。）に問題がある方、即ち座ったときに、①体が傾く ②捻じれる ③前方にずっこける などの状態がある方々を対象に、その改善を目的として、個々の患者様に適した機器の提供と助言を行うなどのサービスを提供する部門です。

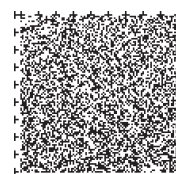
シーティング・クリニック部門では次のサービスを三本柱として実施しています。

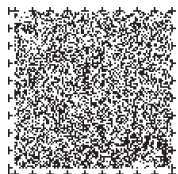
①座位保持装置の設計・適合

主に車いすに装着する座位保持装置の設計・適合を行います。

②電動車いすの適合と訓練

それぞれの患者様に最適な電動車いすの選定（一部改造等を含む。）を行い、操作訓練を行い、移動手段を確保します。





③褥瘡予防

座り方の指導と助言、車いす・クッション等の点検と提案

クリニックは毎週金曜日に行っています。

スタッフは医師、理学療法士、義肢装具士、リハ・エンジニアですが、目的に応じて作業療法士、言語聴覚士も加わります。

受診者は、主に脊髄損傷者、脳性まひ、神経筋疾患の方で片麻痺、リウマチ等の骨関節疾患がある患者様も受診されています。

本クリニックでの活動は開設以来、スタッフによって各種学会や研究会の発表などを通じて全国に情報発信してまいりました。

その成果は、徐々に医療関係者や患者様に伝わり、関東圏域に限らず、信越地域、東海地域など県外からの患者様もおられ、また他の病院に入院中の患者様、特別支援学校にお通いの方、福祉施設を利用されている方など、幅広く受診されています。

新病院棟開設に当たって、シーティング・クリニックは、今後とも患者様のニーズを適切に把握しつつ、より一層クリニックの充実に努めてまいります。

○補装具診・装具外来

当センターには義肢装具技術研究部があり、病院においても装具外来および補装具診にて装具療法の診療を行っています。

通常の足底板や短下肢装具などの一般的な装具の作成は火曜日および金曜日の装具外来にて対応しています。時間枠は午前中の10時半からと11時からがあり、これは通常外来と一緒に行われています。

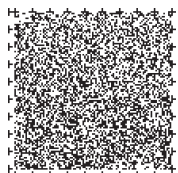
義手や義足などの義肢、また装具でも通常のものより検討、調整の必要な難しいものは火曜日午後の補装具診という専門外来で対応しています。同外来には医師以外に義肢装具士が同席し、必要時は理学療法士、作業療法士なども参加して検討しながら義肢や装具の作成をすすめています。専門外来であるので広い診察室も備え、歩行や動作を実際に行って通常外来よりも時間をかけて検討しながら診療しています。筋電義手の評価・作成も対応可能であり、短断端や条件の良くない切断肢の義肢も可能な限り対応しています。実際に他院では対応不能な3肢切断や4肢切断などの多肢切断に対する義肢作成の治療経験も有しています。また実際に作成する症例だけでなく相談レベルの受診にも対応しています。

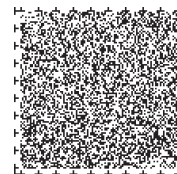
補装具診は午後1時半からと2時からの時間枠があり、検討を要するケースに対応するため完全予約制としています。

○フットケア専門外来

フットケア外来は、平成20年に、多職種で関われる障害者へのサービスという観点から生まれました。看護師、理学療法士、義肢装具士などが知恵を出し合い、また医事課も積極的に関わって、何回か会議を開いて、出発しました。

フットケア外来では自分ではなかなか足のケアのできない頸髄損傷の方や、糖尿病で常に足のケア教育の必要な方や、チェックの必要な方など、足浴の必要な方が多いのですが、足浴のためのシャワーを用意するなどの工夫がされて、汲み置き湯を使うということがなくなりました。また、少ない人数で目を行き届かせるため





に部屋の仕切りをすりガラスにするなど、患者様のプライバシーに配慮しつつ安全管理を怠らないようにする工夫もなされています。

足は歩行のための重要な身体の一部です。歩き方を観察するというのも重要です。フットケア外来の部屋は、装具診などと共用することを前提にデザインされており、外部の人に見られることなく、十分に歩行を観察できるだけの広い部屋が用意されています。また、義肢装具士や看護師、理学療法士などスタッフの数が増えても十分なスペースがあり、その日に来てくれる義肢装具士の業者の方が作業するスペースも十分あります。

レントゲンもフィルムを患者様が撮影室から持ってくることなく、画面上で画像が見られるようになったこともあって、ますます便利になりました。

脊髄損傷、頸髄損傷者の足のケア、爪の管理、片麻痺の方の歩行時痛の軽減や装具の工夫、糖尿病の方の足のケア、潰瘍の予防と治療、ポリオの方の装具の工夫など、障害のある方の足の治療とケアは当院のフットケア外来の特徴です。

○健康増進・スポーツ外来

今回の新病院棟開設に際し、2階のST訓練室近くに事務室を持ち、さらに同じく2階の共同訓練室スペースで運動療法スタッフが対応できるようになりました。部署名が長いので「健康スポーツセンター」あるいは「健スポ」と覚えていただければと思います。これまで通り、太り過ぎ、痩せすぎ、体力低下に注意しようと思っても、病気や障害によって難しい場合への対策、また、生活の中にスポーツを取り入

れたくても方法が分からない場合の相談に医療・スポーツ・栄養・生活指導の面から取り組むサービスと研究を行っていきます。今回、外来棟の中で簡単な運動ができるようになったので、これまで体育館まで移動して運動するには患者様の状態が不十分であると思われていた場合でも、柔軟に対応ができるようになりました。

また、画像検査機器が新規のものになったことをうけ、骨密度・体組成などの健康管理情報や、MRIを用いた障害者のスポーツ外傷に対する治療もより高い水準のものを提供できるよう、心がけたいと考えています。健康増進外来は整形・リハ科・内科で行っており、医師の診察後、その人にあった運動療法や栄養指導を行い、体調管理のお手伝いをします。ご希望の方は各科の担当医に受診を相談してください。その他、木曜日には障害者スポーツ外来を開設し、障害者スポーツの競技中に生じた怪我や痛みに対する治療を行っています。

